

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 26 日

各私立幼稚園設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長

令和 6 年度私立学校（学校法人立幼稚園）防犯対策強化事業費
補助金に係る実績報告書等の提出について（依頼）

このことについて、令和 7 年 3 月 26 日付け福子総第 1406 号で令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金交付決定通知書を送付したところですが、私立学校防犯対策強化事業費補助金交付要綱に基づき、次の書類を、提出期限までに提出してください。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

- (1) 第 5 号様式 令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金実施状況報告書
- (2) 第 6 号様式 令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金実績報告書
- (3) 別紙 2 私立学校防犯対策強化事業費補助事業実施報告書
- (4) 添付資料（国庫補助金の実績報告書と同じ資料を提出してください。）
 - ア 契約書（請書）又は注文書の写し
 - イ 工事完了届の写し
 - ウ 請求書の写し
 - エ 領収書の写し（※金融機関の振込依頼票等では代用不可）
 - オ 工事後の整備状況が確認できる写真
- (5) 学校保健安全法第 29 条第 1 項に規定する「危険等発生時対処要領」
※今回の整備内容を反映して作成又は修正したものを提出してください。
- (6) 第 7 号様式 令和 6 年度消費税仕入控除税額報告書

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 >
私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立学校防犯対策強化事業費
補助金について > 私立学校（学校法人立幼稚園）防犯対策強化事業費補助金に係
る実績報告書等の提出について

2 提出について

- (1) 提出期限
 - 1 (1) について、令和 7 年 3 月 31 日（月）
 - 1 (2) ～ (5) について、令和 7 年 5 月 1 日（木）
 - 1 (6) について、令和 7 年 6 月 30 日（月）
- (2) 提出先：〒231-8588（住所省略可）神奈川県庁私学振興課助成グループ 青木宛
- (3) 提出方法：郵送

裏面もご確認ください

3 留意事項（必ずお読みください）

（1） 履行確認について

- ア 契約書、工事完了届、請求書及び領収書等の各文書の発行日がすべて補助対象期間内（国庫補助金内定日～令和7年3月31日）である必要があります。
- イ 令和7年3月末日までに事業が完了しない場合や、領収書等の添付書類により補助事業の履行確認ができない場合は、補助金の支払いができない場合があります。
- ウ 整備状況を現地確認させていただく場合があります。

（2） やむを得ず補助事業の内容又は金額に変更が生じた場合について

- ア 補助事業の内容を変更しようとする場合、変更承認申請により、あらかじめ知事の承認を受ける必要があります。該当がある場合は、速やかにご連絡願います。
- イ 補助事業経費に変更が生じる場合、軽微な変更を除き、変更承認申請により、改めて交付決定を受ける必要があります。該当がある場合は、速やかにご連絡願います。

（3） 支払いについて

- ア 実績報告書の確認後、順次補助金の支払い手続きを行います。円滑な支払いのため、事業完了後は提出期限を待たずに、実績報告書等を速やかに提出してください。
- イ 記載内容（日付、金額、契約当事者氏名・発行者氏名等）に遺漏がないか、提出前に今一度ご確認ください。（記入漏れや金額・内容相違等の不備が認められた場合、支払い手続きが滞りますのでご注意願います）。
- ウ 支払いは来年度の5月になる場合があります。

問合せ先

助成グループ 青木、羽田野

電話 045-210-3774

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

エルジー